

毎年恒例大好評セミナー

税制改正セミナー 2012

セミナー内容

法人税

- ・法人税等の実効税率引き下げ！併せて、復興増税との兼ね合いは如何に！？
- ・欠損金の繰越控除制度が9年間に延長！！
- ・減価償却制度の見直し、定率法償却率250%から200%へ

所得税

- ・給与所得控除に上限設定！給与収入1,500万円超の方は要注意！
- ・役員退職金の1/2課税の見直しによる退職金の影響は！？
- ・事業用資産の買換え制度の延長！但し、一定の制限が！？
- ・新たな住宅ローン控除の創設！～認定省エネルギー建築物～
- ・復興増税による所得税の影響は！？～25年間の増税～

贈与税

- ・住宅取得等資金贈与の非課税制度の延長・拡充！省エネ・耐震性住宅は最高1,500万円まで

相続税

- ・大増税の行方は？最新情報を大公開

日時 平成24年1月23日(月) 13:30～17:00 (13:00受付開始)

会場 名古屋銀行協会 5階 大ホール

参加費 5,000円(税込:当日資料代含む)

定員 200名(先着順で締め切りになります)

申込み 下記に必要事項をご記入頂き
弊社までそのままFAXでお申し込みください。

主催 河合 & MAC税理士法人



名古屋市中区丸の内2-4-2
丸の内駅(1・4番出口)から徒歩6分

名古屋市中区栄3-18-1ナディアパーク・ビジネスセンタービル13F
TEL: 052-261-6815 FAX: 052-261-6854
担当 平野 URL: <http://www.mac-g.co.jp/>

お申込み 下記に必要事項をご記入頂き、弊社までそのままFAXでお申し込みください。

貴社名	参加者名		お役職
	参加者名		お役職
ご住所	参加者名		お役職
TEL	-	FAX	-
E-mail		業種	